

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区 西中島5丁目4番20号	氏名	ジェイアール西日本フードサービス株式会社 代表取締役社長 浮田 秀輔
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		JR西日本駅構内を中心に飲食店・食物販店を運営。 大阪府下においては飲食店47店舗、食物販店5店舗 事務所・後方施設等12箇所を有している。 (2019年8月19日現在)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,006 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,475 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,916 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,371 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は飲食店・食物販店舗営業を中心に事業活動を行っており、店舗改廃頻度も高い事から本計画書においては排出量ベースではなく、(床面積×営業時間)を母数に排出原単位を設定し目標年度の2022年度に温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する事を指標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積×営業時間)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2013年4月より「地球環境委員会(委員長：総務部長)」を設置し、省エネ対策に加えて産業廃棄物の適切な処理、及び特定フロンガス回収破壊処理100%実施等についての全社的な取組みを図っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田3丁目1番3号	氏名	JR西日本SC開発株式会社 代表取締役社長 山口正人
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業（物販店・飲食店等） ショッピングセンターの運営及び管理		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,276 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		19,073 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		16,757 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		18,500 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率（排出量ベース）	3.1 %
		目標削減率（原単位ベース）	%
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.1 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>年1. 0%以上の温室効果ガス(CO2)の排出削減を基準として、目標年度である2021年度までの3年間で、合計で3.0%以上削減することを目指します。 当社としては、2019年度に改定したエネルギー管理標準から、環境に配慮したエネルギー削減を実施します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>LUCUAでは、省エネルギーの推進と温室効果ガスの削減として、毎月1回電力使用量と冷温水使用量の確認を行い対前年等の使用量の比較、検討を行い運営面での改善を実施しています。 天王寺ミオでは、PTを活用し、社内勉強会の開催、テナントに対する意識喚起等を行うことで省エネの推進を図ります。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区谷町2-3-12 マルイト谷町ビル	氏名	株式会社ジェイコムウエスト 代表取締役 原 清
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般放送事業、電気通信事業（インターネット接続事業、電話事業）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,970 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,822 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,821 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,647 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社はTV、インターネット、電話等の放送・通信サービスを扱う事業活動を行っており、これら重要インフラに位置づけられるサービスの安定的な供給が最優先の果たすべき事項である。エネルギー総使用量の大半がこのインフラの維持・整備のために費やされており、当該部分の大幅な削減は実施できないため、全熱交換器の運用見直しによる中間期の外気冷房や空調使用時の外気導入量の適正化などの社内努力により削減を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (世帯数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

放送業では世帯数を、通信業ではトラフィックをそれぞれ原単位の分母として設定し、これらの重み付け合算により求めた換算世帯数を全体の原単位として設定しました。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・社長を本部長とする地球温暖化対策推進本部を設置し、毎月のエネルギー使用量を拠点ごとに集計し前年比で増加してしまっている拠点については増加の原因や省エネ対策の実施状況を確認する等して本体制を継続していきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市堤300番地	氏名	ジェイ・ワイテックス株式会社 代表取締役社長 石橋 靖
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		第一事業所では、主に硬鋼線、亜鉛・亜鉛アルミ合金めっき鋼線、ワイヤロープの製造を行っており、第二事業所では、主に硬鋼線、ピアノ線、亜鉛・亜鉛アルミ合金めっき鋼線の製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,696 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,844 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,166 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,279 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
	目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %

目標削減率に関する考え方

基準年度(2018年度)のCO2排出原単位は0.7229T-CO2/トンになった。
2019～2021年度についても生産販売量を母数に排出原単位を設定し、2019年度に1.5%、2020年度で3.0%、目標年度(2021年度)において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

中期計画において太径明細の拡販・さらなる太径材の開発を行なっており、太径材の受注増による電力負荷軽減を図ることにより原単位削減を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(総作業量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムを運用し 地球温暖化防止に取り組んでいる。電気の需要の平準化のための対策としてピークカット (デマンド制御で設備停止) を行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府四條畷市中野本町1-1	氏名	四條畷市役所 四條畷市長 東 修平
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政業務（一般行政、上下水道、教育行政）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日～	2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,765 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,147 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,683 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,053 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

基準年度 (2018年度) の温室効果ガス総排出量を目標年度 (2021年度) までに3%削減する。
■削減目標量 : 82t-CO₂

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

「第3次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に基づき、目標達成状況を毎年度把握・評価し、継続的改善に向け効果的に推進するため、エコアクション21やKES等の過度な負担の掛からない環境マネジメントシステム (EMS) の導入について検討する。そのための推進・点検体制として、環境施策の推進に係る横断組織である環境行政推進本部により庁内の連携を図りながら進行管理を行い、また出先機関を含めた各部局への取組みの浸透、周知を図るために環境推進マネージャー等を通じた連絡体制を確立することにより、全庁的な取組みの徹底を図る。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市天王寺区四天王寺1-11-18	氏名	学校法人 四天王寺学園 理事長 瀧藤 尊淳
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		学校法人 四天王寺学園は、学校教育を事業の基とし 四天王寺大学・短期大学部・大学院（羽曳野市） 四天王寺高等学校・中学校（大阪市） 四天王寺羽曳丘高等学校（羽曳野市） 四天王寺学園中学校・高等学校 四天王寺小学校（藤井寺市） の小学校から大学までの教育運営をしています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,321 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,766 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,191 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,623 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方 エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、特定事業者である本学園として、年間1%のエネルギー使用量の削減に努めている。 このことから2021年度までの3年間で、3%の削減を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本学園は基本方針として、施設における機器の使用状況を把握し、これに伴うエネルギー浪費の防止を啓発するとともに、適切な教育環境の維持に努めている。 また、理事長をエネルギー管理統括者とする環境改善推進委員会を設置し、毎月使用状況の報告を行うとともに、年に1回の推進委員会を開催。管理方針、削減目標と施策並びに啓発活動等に関する協議を行い、エネルギーの使用量削減に努める。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府三島郡島本町2-1-1	氏名	島本町 町長 山田 紘平
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		町役場		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,015 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,819 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,775 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,554 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
排出量ベースで基準年から3%の削減を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>第四期島本町地球温暖化対策実行計画に基づき組織される島本町地球温暖化対策推進委員会が中心となり、温暖化対策の取組を進める。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	氏名	ジャパンエステート合同会社 三品 貴仙
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		貸事務所業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,231 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,592 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,136 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,485 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

- ・ 熱源機器の効率運転 (熱源機器・空調機の設定温度管理)、不要な照明の消灯及び間引きを行う
- ・ 高効率機器 (照明器具のLED化・モータへのインバータ制御機器の取付など) を導入することにより省エネを進める

以上の対策を行うことにより、原単位を年平均1%の改善を目標にエネルギー使用量の削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(入居面積+共用部面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括管理者：当社役員
 エネルギー管理企画推進者：プロパティマネジメント会社社員
 エネルギー管理員：ビル管理会社事業所長
 としてそれぞれ選任し、温暖化防止対策に取り組む。

- ・ 当社は、エネルギー管理員からのエネルギー使用の合理化に関する意見を尊重するものとする。

対策計画書

		大阪市浪速区日本橋西1-6-5		上新電機株式会社 取締役社長 金谷 隆平
届出者	住所	氏名		
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		家電製品・情報機器等を中心とした物販を営む量販店		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			12,611 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			14,776 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			12,600 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			14,763 t-CO ₂
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) % 目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース)			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は家電量販店であり、事業活動に伴う店舗の増減によりエネルギーの使用量 (CO₂の排出量) が増減します。そのため売場面積1㎡あたりのCO₂排出量を原単位とし、削減取り組みます。

2011年度より節電目標を設定し売場面積当たりの電気使用量削減の削減に努めています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (営業店の売場面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

複数設定はなし

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2000年よりう本社ビルにてISO14001を取得し、PDCAサイクルに則り環境保全に取り組んでいます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近 3-14-1	氏名	城東テクノ株式会社 代表取締役 末久 泰朗
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にプラスチック原料による住宅用建設資材の製造及び販売を行っており、本社のほかにも全国17ヶ所の営業所等と2ヶ所の工場1ヶ所の倉庫を持ち、内大阪府下では本社と本社工場・技術開発棟・大阪支店がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,435 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,809 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,421 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,780 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %
目標削減率に関する考え方			
樹脂製品の射出成形設備の低エネルギー設備への入替、照明設備・空調設備の省エネタイプへ切替と厳格な管理、社用車をハイブリッド車両へ切替え、全社取組として社員の省エネ意識の向上により、目標値3%超を図る。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(本社工場の生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネを推進する為に、省エネ委員会を立ち上げて、全社的に取り組む。本社衛生委員会ではエコ運動の議題を掲げる。社内イントラにて無駄な電気利用の削減を案内。本社・営業所においては社用車更新時には、ハイブリッド車の導入を進めています。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市円明町1000-30	氏名	株式会社松徳工業所 代表取締役 横尾臣則
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属熱処理加工		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,031 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,071 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,025 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,070 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %
目標削減率に関する考え方			
省エネ設備への更新と省エネ活動の推進で3%削減を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎月の品質会議の中で、対策の進捗状況を報告し、現状改善などを検討するとともに、温暖化防止に関する勉強会を実施しており、本態性を継続していく。(ISO14001認証取得済)</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-75	氏名	昭和フオージ株式会社 代表取締役社長 植野 徳仁
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車部分品・附属品製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,894 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,752 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,540 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,380 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部の電気系統の使用して無い箇所の完全OFF、ガス系統の使用して無い箇所の完全OFFで1%の削減を目標とする。 ・新しく導入する機械を高効率化して1%の削減を目標とする。 <p>レッサーをインバーター化して1%を目標とする。</p> <p style="text-align: right;">・ コンブ</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(全工生産数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>工場長を責任者とする省エネルギー管理組織を組織するとともに、管理標準を作成し、体制を整備した上、省エネルギー等環境保全活動を行っていく。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	堺市西区菱木2丁2153番地の1	氏名	神鋼アルミ線材株式会社 代表取締役社長 杉下 幸男
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		アルミ合金線及び合金棒の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,807 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,034 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,723 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,943 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

基準年度(2018年度)のCO2排出原単位は0.7229T-CO2/トンになった。
2019～2021年度についても生産販売量を母数に排出原単位を設定し、2019年度に1.5%、2020年度で3.0%、目標年度(2021年度)において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

中期計画において太径明細の拡販・さらなる太径材の開発を行なっており、太径材の受注増による電力負荷軽減を図ることにより原単位削減を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産販売量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO14001の環境目標に省エネルギーを取り上げ、全社活動として省エネを推進している。